

# 【入来総合運動場】

## (1) 体育館

区 分				現行料金 (1時間当たり)	新料金 (1時間当たり)	照明施設 使用料 (1時間 当たり) (現行 料金)	照明施設 使用料 (1時間 当たり) (新料金)
専用使用	入場料を 徴収しな い場合	アマチュアスポーツ・ 文化的催物のとき	高校生以下	80円	<b>90円</b>	210円	<b>210円</b>
			上記以外の者	200円	<b>240円</b>		
	入場料を 徴収する 場合	アマチュアスポーツ・文化的催物のとき	その他のとき	400円	<b>480円</b>	420円	<b>420円</b>
			その他のとき	1,600円	<b>1,920円</b>		
一部使用	高校生以下	卓球	1面につき20円	<b>1面につき20円</b>	1面につき 100円 (ただし卓球に ついてはバス ケットコート 1面分で徴収)	<b>1面につき 100円 (ただし卓球に ついてはバス ケットコート 1面分で徴収)</b>	
		バドミントン	1面につき20円	<b>1面につき20円</b>			
		バレーボール	1面につき40円	<b>1面につき40円</b>			
		バスケットボール・テニス	1面につき80円	<b>1面につき90円</b>			
	上記以外の者	卓球	1面につき50円	<b>1面につき60円</b>			
		バドミントン	1面につき50円	<b>1面につき60円</b>			
		バレーボール	1面につき100円	<b>1面につき120円</b>			
		バスケットボール・テニス	1面につき200円	<b>1面につき240円</b>			
ステージのみ				50円	<b>70円</b>	100円	<b>100円</b>
トレーニング室 (高校生以上)	高校生		1人当たり1回につき 70円	<b>1人当たり1回につき 90円</b>	—	—	
	上記以外の者		1人当たり1回につき 180円	<b>1人当たり1回につき 240円</b>	—	—	

備考 使用時間の1時間未満は、1時間とみなす。

## (2) 附属設備

区 分	貸出単位	現行料金	新料金	備 考
卓球	高校生以下	1台につき 50円	<b>50円</b>	卓球台・ネット
	上記以外の者	1台につき 100円	<b>100円</b>	
バドミントン	高校生以下	1面につき 50円	<b>50円</b>	支柱・ネット
	上記以外の者	1面につき 100円	<b>100円</b>	
バレーボール・テニス	高校生以下	1面につき 50円	<b>50円</b>	支柱・ネット・ アンテナ
	上記以外の者	1面につき 100円	<b>100円</b>	
バスケットボール	高校生以下	1面につき 50円	<b>50円</b>	バスケットゴール
	上記以外の者	1面につき 100円	<b>100円</b>	
放送施設	1回につき	520円	<b>520円</b>	一式

## (3) 弓道場

区 分	貸出単位	現行料金	新料金
個人	高校生以下	1人当たり1回につき 60円	<b>80円</b>
	上記以外の者	1人当たり1回につき 150円	<b>220円</b>
団体(10人以上)	高校生以下	1団体当たり1回につき 360円	<b>480円</b>
	上記以外の者	1団体当たり1回につき 900円	<b>1,320円</b>

#### (4) テニスコート

区 分		現行料金 (1時間当たり)	新料金 (1時間当たり)
テニスコート	高校生以下	160円	<b>220円</b>
	上記以外の者	400円	<b>560円</b>
照明施設		420円	<b>420円</b>

備考 使用時間の1時間未満は、1時間とみなす。

#### (5) ゲートボール場

区 分		貸出単位	現行料金 (1時間当たり)	新料金 (1時間当たり)
屋外	高校生以下	1面につき	60円	<b>80円</b>
	上記以外の者	1面につき	150円	<b>220円</b>
屋内	高校生以下	1面につき	120円	<b>180円</b>
	上記以外の者	1面につき	300円	<b>450円</b>
	照明施設	1面につき	520円	<b>520円</b>

備考 使用時間の1時間未満は、1時間とみなす。

#### (6) グラウンド

区 分		貸出単位	現行料金 (1時間当たり)	新料金 (1時間当たり)
野球・ソフトボール	高校生以下	1面につき	70円	<b>110円</b>
	上記以外の者	1面につき	190円	<b>280円</b>
	照明施設	1面につき	1,040円	<b>1,040円</b>

備考 ア 使用時間の1時間未満は、1時間とみなす。

イ 照明施設使用料は、1時間を経過した後は30分ごとに上記使用料の半額を徴収する。

この場合において、使用時間の30分未満は、30分とみなす。

#### (7) 入来武道館

区 分		貸出区分	現行料金	新料金
専用使用	高校生以下	午前8時30分から正午まで	280円	<b>330円</b>
		正午から午後5時まで	400円	<b>480円</b>
		午後5時から午後10時まで	400円	<b>480円</b>
		午前8時30分から午後5時まで	680円	<b>780円</b>
	上記以外の者	午前8時30分から正午まで	700円	<b>840円</b>
		正午から午後5時まで	1,000円	<b>1,200円</b>
		午後5時から午後10時まで	1,000円	<b>1,200円</b>
		午前8時30分から午後5時まで	1,700円	<b>1,950円</b>
使用個人	高校生以下	1人当たり1回につき	20円	<b>30円</b>
	上記以外の者	1人当たり1回につき	180円	<b>240円</b>

#### ○使用料の減免等に関する団体

毎年、薩摩川内市高齢者団体認定を受けた団体に対して、使用料の減免または免除をおこなうことができる。(ただし、照明使用料においては全額徴収する。)

例)

- ・ 薩摩川内市入来高齢者クラブ連合会 (使用料免除)
- ・ 単位老人クラブ、入来GG協会、入来GB協会、外高齢者団体認定を受けた任意の団体 (使用料減免)

※ただし、使用の前に高齢者団体認定書を提示しなければならない。